

児童虐待とは…



本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うこと など
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる など

相談窓口は
こちらです



子育てに悩んでいませんか? 近所に心配なお子さんはいませんか?
迷わず下記、電話相談窓口までご相談ください。

福岡市子ども総合相談センター
(えがお館)

お住いの地域の児童相談所に
つながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

TEL 092-833-3000

※24時間受付(年末年始を除く)



令和元年12月3日(火)より
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の
通話料を無料化
しております。

各区子育て支援課子ども相談係 ※9:00~17:00 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

区	電話番号	FAX番号	区	電話番号	FAX番号
東 区	092-645-1082	092-631-1511	城南区	092-833-4108	092-822-2133
博多区	092-419-1086	092-441-1455	早良区	092-833-4398	092-831-5723
中央区	092-718-1106	092-771-4955	西 区	092-895-7098	092-881-5874
南 区	092-559-5195	092-559-5149	緊急の場合には、最寄りの警察署または 110 番を!		

~つながろう 子どもの笑顔のために~ 福岡ソフトバンクホークスも応援します!



子どもは、私たち社会のかけがえのない宝です。
子どもの虐待という悲しい事件が後を絶たない今、子ども達の笑顔のために、
私たち大人が手を取り合い、行動していくことが大切です。
「つながろう 子どもの笑顔のために」、
皆と一緒に、取り組んでいきましょう。

福岡を子どもの笑顔いっぱいの街にしましょう。
僕も、子どもを持つ親として、そして1人の大人として、
この活動と一緒に応援していきます!

松田 宣浩



子どもの声を聴く 子どものいのちを守る

子どもを虐待から守り、いのちを落とす悲劇をふせぐためには、
大人が子どもの「本当の思い」に耳を傾けることが必要です。
子どものいのちを守り、悲しい思いをする子どもをうまないため、
「子どもの声を聴く」ことについて一緒に考えませんか?



令和元年8月20日

子ども虐待防止市民フォーラム

報告書

企画・発行/福岡市子ども虐待防止活動推進委員会
事務局/福岡市子ども未来局子ども家庭課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL 092-711-4238 FAX 092-733-5534

令和2年3月発行

～つながろう～
子どもの笑顔のために
福岡ソフトバンクホークスも応援します!



目次

つながろう 子どもの笑顔のために	1
子ども虐待防止市民フォーラム概要	2
基調講演	3
トークセッション	17
参加者アンケート・パネル展	27

つながろう 子どもの笑顔のために

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、市民、地域、関係団体、行政が一丸となって、児童虐待防止に向けた取組みを推進するため、平成22年5月に、子どもに関わる団体と福岡市が協働で発足しました。「つながろう 子どもの笑顔のために」を合言葉に、関係機関の連携強化とともに、市民フォーラムや専門家向け研修、相談窓口の広報などに取り組んでいます。

このフォーラムは、虐待防止のためにそれぞれの団体や個人で何ができるのか、その活動のヒントになればと思い、毎年開催しているもので、今回は記念すべき10回目となりました。フォーラムの内容については、ワーキングメンバーで企画し、当日は、子どもに関わる様々な機関や団体の方、地域の方など、約450人に参加いただきました。今回のフォーラムでは「子どもの声を聴く 子どものいのちを守る」をテーマとして、一人ひとりが、子どものためにできることを考え、そして行動していくことの大切さを実感し、多くの方が同じ気持ちでいらっしやることを心強く感じました。

このような思いと様々な団体、個人の行動が福岡市全体につながっていくことを願って、フォーラムの内容をまとめた本冊子を発行しました。関係者の方の研修会などでご活用いただけることを願っております。

今後も、福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、このまちの子どもや家庭を支える人とともに、虐待防止に取り組んでまいります。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

参加団体(29団体) ※令和元年8月現在

- 一般社団法人 福岡市医師会 ●福岡県弁護士会 ●一般社団法人 福岡市歯科医師会
- 一般社団法人 福岡県助産師会 ●一般社団法人 福岡市私立幼稚園連盟
- 一般社団法人 福岡市保育協会 ●社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会
- 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団 ●社会福祉法人 福岡県母子福祉協会 ●福岡大学病院
- 特定非営利活動法人 ふくおか・こども虐待防止センター
- 特定非営利活動法人 SOS子どもの村JAPAN ●特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
- 福岡市民生委員児童委員協議会 ●福岡市乳児院児童養護施設協議会
- 福岡市里親会(つくしんぼ会) ●福岡市保護司会連絡協議会 ●福岡県警察本部
- 福岡法務局 ●福岡人権擁護委員協議会 ●公益社団法人 福岡県社会福祉士会
- 特定非営利活動法人 にじいろCAP ●特定非営利活動法人 チャイルドライン「もしもしキモチ」
- 特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡
- ファミリーシップふくおか(里親養育支援共働事業実行委員会)
- 特定非営利活動法人 青少年の自立を支える福岡の会
- 特定非営利活動法人 そだちの樹 ●特定非営利活動法人男女・子育て環境改善研究所 ●福岡市

「子どもの声を聴く 子どものいのちを守る」

主催

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

日時

令和元年8月20日(火) 13:30~16:30

会場

エルガーラホール

参加者

約 450名

内容

■主催者挨拶

こども未来局長 高田 浩輝

■基調講演

講師

栄留 里美 さん(大分大学福祉健康科学部助教)

■トークセッション

栄留 里美 さん

ゲスト

重永 侑紀 さん(特定非営利活動法人「にじいろCAP」代表理事)

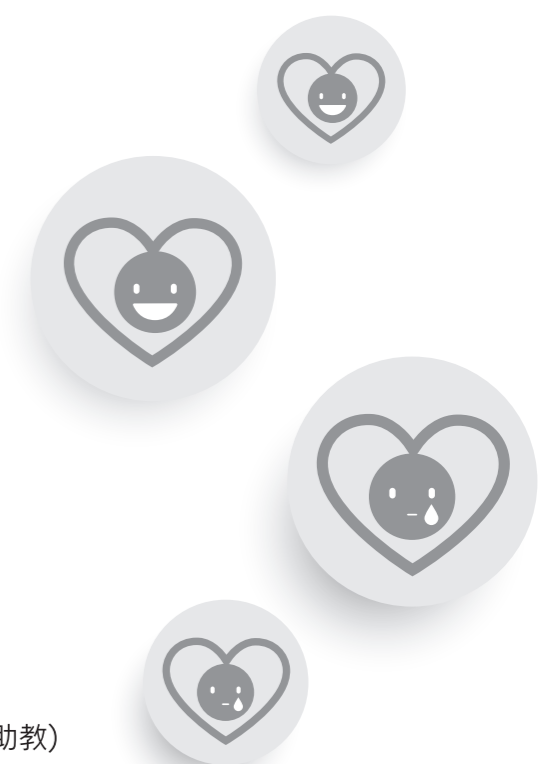
中村 みどり さん(特定非営利活動法人「キアアセット」、「CVV」副代表)

■呼びかけ(アピール文の朗読)

三宅 玲子 さん(特定非営利活動法人チャイルドライン「もしもしキモチ」)

■司会

佐川 民 さん(福岡県弁護士会)



子どもの声を聴く 子どものいのちを守る

栄留 里美さん (大分大学福祉健康科学部助教)



講師プロフィール

市町村で児童虐待対応等を経験した後、イギリスに滞在してアドボカシー実践を調査。現在、日本での子どもアドボカシーの普及啓発や児童養護施設でのアドボカイト活動などの実践を行っている。「社会的養護児童のアドボカシー 意見表明権の保障を目指して」(明石書店刊)など著書多数。今年5月にNHK Eテレ「ハートネットTV」に出演。

〈スライドショー〉

～子ども達のメッセージ～

今回のフォーラムは「子どもの声を聴く 子どものいのちを守る」がテーマということで、子どもたちから聞かれたメッセージを集めました。それでは、子ども達の声を聴いてみましょう。

地域・学校の子どもの声

- ・8歳男子
「勉強する時に、優しくしてほしい。」
- ・9歳男子
「(親へ)俺が悪いことしたのは分かってるから。だから分かるように怒って。優しく怒って。」
- ・10歳男子
「先生がイヤな時は声を出したら怒られるだけやけん、いつも心の中で言い返してるっちゃん。」
- ・10歳男子
「決めつけないで。決めつけてくるから『もうそれでいいよ』ってどうでもよくなってしまふ。教頭先生だけはいつも俺の話聞いてから、俺のダメな所を一緒に考えてくれるからいい。」
- ・11歳女子
「学校を増やしてほしい。〇〇小学校は子どもが多すぎ(全校児童数1,000人以上)」

- ・12歳女子
「期待して。黙って信じてて。ちょっと時間をちょうだい。」

児童養護施設に入所中の子ども達の声

- ・小学生
「子どもに意見を聞かずに、先生たちで勝手に話を進めてる。(そのことについてどう思う?) ちょっとむかつくな。相談しろよ、みたいな。」
- ・小学生
「まず子どもに、『こんな話しが出てるんだけど』と言って欲しい。それで子どもと検討をして、その繰り返しで決めてほしい。」
- ・高校生
「(あるものがほしくても先生から)『いらんやろ』みたいな。『どこで使うんや』みたいな話をずっとされて。(中略)もうあきらめる。言ってもどうせ言われるんやろな、みたいな。」



- ・高校生
「怒られたときに、子どもも言い分があるじゃないですか。でも、なかなか聴いて貰えなくて、これを言うと怒られるのが長引くわって、自分の中にしまい込んで。怒られたら多分言い返せないんで。」

- ・高校生
「なんか、親のこととか言っても、全部丸め込まれる。」

児童養護施設・里親家庭などの経験者の声

「転校したくなかった」 (施設入所の為に転校した)

「自分から弱音を言いにくかった」

「話しても無理やとあきらめていた」

「ただ怒るのではなく、話を聴いて欲しかった」

「話を聴いてもらえるおとなが欲しかった」

- ・13歳男子
「俺は子どもは欲しくない。だって、子どもがいっぱいおったら、構ってやれんやん。それって子どもがかわいそうやん。」

- ・10歳男子
「優しいおとなが増えてほしい。」
「(優しいおとなって、どんな人なの?)子どもが困った時とかに助けてくれたり、力になってくれたりする人!」

子ども達の声、
私たちは聴けているでしょうか…?



大分大学の栄留と申します。この度は子どもアドボカシーについてお話しさせて頂く機会を頂きまして、ありがとうございます。

冒頭のスライドショーで、いろいろな「子どもの声」をご覧いただきました。子どもたちの様々な声に触れて、皆さんがそれぞれに感じたことや考えたことがあると思います。今日は、私の話を聴いていただくだけではなく、スライドショーやワーク、意見交換を通じて「子どもの声を聴く」ことについて皆さんお一人おひとりが考える機会にさせていただきたいと思っています。

まず最初にみなさんに伺いたいのですが、アドボカシーという言葉をご存じの方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。なるほど、6割くらいの方が初めて聞く言葉ですね。

アドボカシーという言葉は新聞などでは政策提言という意味でも使われますが、今日お話しする「子どもアドボカシー」では子どもの声を「代弁する」、あるいは「権利擁護」という意味でアドボカシーという言葉が使われています。たとえば言えば、「マイク」を想像していただけたらと思います。子どもの声は小さくて、大人にかき消されてしまっていて聴いてもらえないことが多い。そんな子どもの声を、マイクを通して大きくする、「子どもたちのマイクになる」ということ。今日はそんな「子どものアドボカシー」についてお話をさせていただきます。

私はもともと市町村で児童虐待対応に関わる仕事をしていました。「子どもの声」に関心を持つようになったのもそんな背景からです。子どもが虐待を受けた時、児童虐待だと通告するのは、多くの場合は大人です。子どもたちは自分が児童虐待を受けているという認識が無かつ

たり、通告する相談機関の電話番号を知らない。その結果として、大人が通報をして、大人たちが話し合っ、大人たちの決定によって子どもが一時保護される。私も仕事でそうした場面に立ちあいました。そんな場面を目にして、私は「子どもたち自身のことを決めるのに、子どもの声を聴かずに決めていいのかな」という疑問を持ったんですね。そうして「子どもの声」を聴くということを研究したいと思い、イギリスにわたることにしました。

私がイギリスにわたって研究をすることにしたのは、イギリスではそうした子ども自身のことにかかわる決定をする時に、子どもが参加しながら決めていくというシステムがあるからです。子どもが意思決定に参加する仕組みです。もちろんまだ課題もありますが、子どもの声大切にされる動きが進んでいます。そうしたイギリスでの取り組みについても後ほどご紹介いたします。

子どもとともに虐待を予防していく、そして虐待に対応していくために、子どもの声を聴いて、子どもが意思決定の場に参加すること。本日は、こうした「子どもの声を聴く」ことについて、この会場にいらっしゃる皆さんと一緒に考えていきましょう。

(演習ワーク その1)

では、これからワークをしたいと考えています。

まずは、「自分が子どもの頃に聴いて欲しかった声は何だろう」という振り返りです。

皆さんが子どもだった頃に、大人から一方的に押しつけられたことや勝手に決められてしまったことはありましたか。例えば、あなたが大切にしていた漫画をお父さんやお母さんに勝手に捨てられてしまった、ゲームを捨てられてしまったということはありませんか。私の場合は、部屋を親に勝手に片づけられていたことがありました。自分ではすごくおしゃれに部屋をデコレーションしていたつもりが、ゴミだと思われてせっかく飾っていたものを捨てられていたことを覚えています。他にも例を挙げると、「本当は塾に行きたくなかったのに、塾に通うことを親が決めて無理やり行かされた」「引っ越しをいつの間にか決められていて、友達に『さよなら』と言うことも出来ずに引っ越しになってしまった」という方もいるかもしれません。そういう思い出やエピソードがもしあればぜひお手元にあるワークシートに書いてみてください。

もうひとつ、振り返ってほしいのは、「その時にどんな気持ちになったか」です。皆さんが大人から一方的に押しつけられたり、勝手に決められてしまったときに、どんな気持ちでしたか一言で表してみてください。「理不尽だな」と思った人もいますし、「つらかった」「悲しかった」とかいろいろな思いがあったと思います。そんな気持ちも振り返ってみて、ワ

ークシートに記入してほしいです。

そして、今日は一人で考えるだけではなくて、誰かと共有をしてほしいなと思っています。今からこの会場にいる参加者の方同士でエピソードや気持ちを共有するペアを作りましょう。お隣の方と二人組を作ってもらえますか。もちろん共有はしたくないという方はそれでも大丈夫ですよ。無理のない範囲でご参加ください。ペアが出来たら、それぞれ「話し手」と「聞き手」になっていただきます。私のいる場所からみて近くに座っている方が話し手、遠くに座っている方が聞き手です。

ここで聞き手が話し手の話を聴くときに注意してほしいことがあります。それは「『うまき』の聴き方」です。「うまき」の「う」は「うなずき」です。話し手が話している時、聞き手は話を聴く方は「うなずきながら」聴いてください。「うまき」の「ま」は「まなざし」です。「相手の顔を見ながら」聴くということですね。聴く側が違うところを見ながら聴いていると、話し手は自分の聴いてもらえている気がしないので、この「まなざし」も大切です。最後の「き」は「共感」です。共感というのは聞き手が話し手と同じ気持ちになることではなくて、「気持ちをいったん受け止める」ということです。もしかしたら話の途中で「私もそういうことがあったよ。」とか話したくなることもあるかもしれませんが、そこはぐっと我慢して、「なるほど、あなたはそういう気持ちだったんだね。」といった受け止めて聴いてください。いいですか。

それでは、「話し手」は「聞き手」に、「あなたが聴いて欲しかった声」や「その時にどんな気持ちでしたか」を話してみてください。聞き手は話し

手の話をひたすら聴いてください。「うなずき」「まなざし」「共感」の「うまき」聴き方で聴いてくださいね。聞き手は話し手に「話してくれてありがとう」と言って終わってください。聞き手は今日聞いたことは秘密にしてくださいね。他の人に話したりしないという約束です。話し手と聞き手で役割を交代してやりませぬ。いいですか。それでは少し時間をとりますので、始めてください。

子ども虐待防止市民フォーラム 「子どもの声を聴く 子どものいのちを守る」
基調講演 ワークシート

①演習1 あなたの聴いてほしかった声
1. あなたが「聴いてほしかった声」おとなの一方的な決めつけ/勝手に~されたことはありますか?そのエピソードとは?

2. そのとき、どんな気持ちでしたか?一言で表すなら?

②演習2 聴けなかった声、今後取り組みたいこと
1. 聴けなかった・子どもの声は?あなたが、聴くことができなかった、一方的に決めてしまった、子ども抜きで決めてしまったことはありますか?

2. これからどうしたいですか?

☆回答して下さった「声」の掲載について☆
ワークシートにご記載いただいた声の一部は、フォーラム報告書や推進委員会ホームページ等に掲載を考えています(掲載は年代を除いて匿名で行います。)

① 掲載についてご希望をお聞かせ下さい(当てはまる方にチェックをお願いします)

掲載しても良い 掲載して欲しくない

② あなたの年代についてお聞かせ下さい(当てはまる所に○をお付け下さい)

~10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代~

はい、ありがとうございます。話し手と聞き手の役割交代もしていただきましたね。それでは、皆さんに聴いてみますね。大人から一方的に押しつけられたり、勝手に決められてしまったときに、どんな気持ちでしたかを教えてください。それでは、どんな気持ちでしたかお尋ねしてもよろしいですか。お願いします。

(参加者)「理不尽だなあと思いました。」

はい、ありがとうございます。「理不尽だな」ということですね。ありがとうございます。もうおひとりお願いします。どんな気持ちでしたのかお聞かせください。

(参加者)「詳しいことは今では忘れてしまってますけど、自分が言いたいことが言えなかったことがあって、今思うと自分の気持ちを言っておけば良かったと思います。」

そうですね。ありがとうございます。今うかがったみたいに、「理不尽だな」とか「もっと言っておけばよかった」とか、どちらかと言えばマイナスの気持ちだった方が多いのではないのでしょうか。もちろん「決めてもらって良かった」というプラスの気持ちを持っていらっしゃる方もいます。ただ、やはりマイナスの気持ちを今でも覚えている方がすごく多い。子どもだった頃から長い年月が経っても、そうした「聴いてもらえなかった」という体験を皆さんが大人になった今でもまだ覚えていることが不思議ですね。そのくらい、「聴いてもらえなかった」経験というのはずっと記憶や心に残るということ、今のワークを通じてご理解頂いたのじゃないかなと思います。それでは講義に移りたいと思います。また後程、ワークを行います。

ワークシートの回答

あなたの聴いてほしかった声	そのとき、どんな気持ちでしたか？一言で表すなら？
勝手に友達への手紙を読まれていた。	見られたくなかったのに…嫌な気持ち。
「自分たちで話し合っ決めていい」と言っていたけど、採用されるのは、大人や先生がそうしてほしいと思うことに近い意見ばかりだった。	「話し合う意味ないやん」という不満な気持ち。
転校で友達と離れるのがイヤだと伝えたら父に「小学校くらいの友達はすぐ忘れる。またすぐに友達はできる」と言われた。	大人になると父の言った意味も少し理解できるが、その時は悲しかった。
塾に行くように言われた。	勉強するような環境を作ってくれてよかったと感謝している。
わざとではなく、たまたまぶつかって弟が泣いた。私が悪いと決めつけられた。	姉だからと言って理不尽だ。

※掲載の許可をいただいたものの一部を編集して掲載しています

子どもの意見表明権とは？

それでは「子どもの声を聴く」ということについて「子どもの権利」という視点で考えてみたいと思います。子どもの権利の中のひとつには「意見表明権」という権利があります。言い換えれば「聴いてもらう権利」です。この「意見表明権」についてみなさんはご存じでしたか。国連が定めた子どもの権利条約の4つの柱に「参加する権利」があり、この「参加する権利」の中に「意見表明権」が位置付けられています。4つの柱の中には、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」もあります。子どもの権利はこれらの権

利のうちどれか1つだけを守るのではなく、どれもが守られないといけないとされています。「不可分性の原則」と言って、それぞれの権利が相互に関連しあっているため、分けることが出来ないということなんですね。

子どもの「参加する権利」という考え方が生まれた経緯にはコルチャック先生が大きく関わっています。コルチャック先生は「子どもはこれから人間になるのではなく、既に人間なのである」という言葉を遺されています。当たり前なことではあるのですが、つい見過ごされがちだと感じる部分です。大人は子どもに「大人になったら何になりたい？」と聞いたり、「大人になるために」ということで教育を受けさせようとしていたりします。それももちろん大事なのですが、その背景には、子どもが大人に比べて未熟で、大人に導かれなければならないという発想があります。しかし、本当にそうなのでしょうか。実は子どもの方が大人よりもよく知っていることがあります。たとえば、町の中で戦争が起きて、相手の国が撃ってくる弾を避ける場所を探さないといけなくなったとき、「ここよりもあそこの方が危なくない。」など子どもの方が大人よりもよく知っている場合があります。子どもは未熟な存在ではなく、今の時点でもうすでに一緒に生きるパートナーなんだということをコルチャック先生は言っておられます。それが子どもの権利条約や子どもの「参加する権利」のベースになっているんですね。

それでは、「参加する権利」のうち、「意見表明権」とはどのようなことでしょうか。ここで紹介したいのが「子どもによる子どものための『子どもの権利条約』」という本の一節です。これは高校

生が子ども向けに書いた、子どもの権利条約について説明した本なんですけど、翻訳をしたのも高校生です。

**子どものためには
「ぼくらだって、言いたい事がある。」**

- ・1 赤ちゃんのうちはむりかもしれないけど、少し大きくなったら自分に関係あるすべてのことについていろんな意見、思い、考えをもつ。それはみんな、どんどんほかの人に伝えていいんだ。
- ・国は、大人たちがぼくらの年や成長をしっかり考えて、きちんと受け止めるように、してほしい。

第2項 聴いてもらう権利として

- ・2 だから、ぼくらは、自分にかかわりがあることを、住んでいる国の法律に合うやり方で、裁判所などで何かを決めるとき、言いぶんや意見を十分に表現して、聞いてもらえるんだ。自分で言ってもいいし、ほかの人にたのんで代わりに言ってもらってもいい。」

出典：小口・福岡(1995)「子どもによる子どものための『子どもの権利条約』」小学館

この翻訳は子どもの意見表明権をわかりやすく説明していると思います。「子どもは黙っていなさい」じゃないということですね。翻訳の中では「裁判所などで」とありますが、実際には裁判所だけではなく、児童相談所や学校も同じです。学校のように先生が児童や生徒を叱る、指導するという関係の中でも子どもの言いぶんを聴いてもらえる権利があるんだということです。そして、注目してもらいたいのは「代わりに言ってもらおう」という箇所です。意外とこれが知られていないんですけど、代わりに言ってもらおうことも子どもの権利として書かれているんですね。

正式な法律も参考として紹介しておくので見ておいてください。

国連子どもの権利条約 第12条

1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。

2 このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる。

意見表明権のプロセスです。



このスライドでは、国連が作成したものを基にして私が簡単に書いたものです。ここで大切なのが「伝える」という部分です。これは子ども自身が大人に伝えるということだけではなく、大人が子どもたちに「あなた達子どもには『意見表明権』という権利があるんだよ」と伝えることも含まれます。子どもが、意見を言ってもいい権利が自分にあるって事を知らなかったら、大人に「黙っていなさい」と言われて、意見を言うことなんかできません。子どもの虐待の問題でもそうです。自分が受けていることが児童虐待と言われることなんだということや、虐待を受

けた時にどこに言えばいいのかということを知らなければ言う機会が生まれません。「伝える」ということは非常に重要なことです。

そして、一番大事なのが「聴く」ということです。さっきのワークの時に、皆さんは「うまき」聴き方をしていただいたと思いますが、こうした聴く態度が最も重要です。もし意見を言ったとしても、相手が全然聴く耳を持ってくれなかったらどうしますか。きっと、それ以上言うのを諦めますよね。「聴く」ということはそれだけ重要です。

その次に「返す」です。ここがカウンセリングなどで用いられる、いわゆる傾聴と違います。

意見を聴いて、そのまま終わらせるのではなく、聴いた意見をどこまで反映させられるかをフィードバックするということです。聴いた意見の全部を反映させるというわけではないです。「今あなたが話してくれた意見のうち、この部分については反映するのが無理なんだよ。」と伝えることも「返す」に入ります。

そして最後の「苦情申立」です。「伝える」「聴く」「返す」のプロセスが踏まれたけど、納得いかない場合に第三者に苦情を申し立てをする権利ということ。日本の場合はこの苦情申立が十分には機能していると言えない部分があると思います。子どもの虐待の問題でも、児童相談所の決定に対して苦情申立をするということは日本ではまだあまりされていません。この苦情申立がこれからもっと機能していけばいいなと考えています。この一連のプロセスが意見表明権には必要になってくるということです。

日本でも児童福祉法が2016年に改正されましたが、この改正にも子どもの権利条約が関係

しています。これまでの児童福祉法では、子どもは「サービスの受け手」として大人に守られる存在という位置づけをされてきました。それが、改正後の児童福祉法では、子どもは意見表明権を含む「権利行使主体」として位置づけられることになりました。大人が子どもを守ってあげようじゃないんですね。子どもが権利を行使するのを大人たちが支えるという転換です。日本も子どもの権利条約の考え方を受けて、子ども観を変えていこうという岐路に立っています。

私たち抜きで
私たちのことを決めないで

そして、一番大切なことがこのことです。「私たち抜きで私たちのことを決めないで」ということです。先ほど皆さんに行っていたワークで、大人から一方的に押しつけられたり、勝手に決められてしまったときに、どんな気持ちかを振り返っていただいた時にも同じことを感じた方がいらっしまったかもしれません。これはもともと障がい者の方の権利運動の中心的なテーマとなっている概念ですが、他の人権問題にも共通していて、いわゆる人種差別や女性差別撤廃の運動でもテーマは同じだと言えます。たとえば政府が女性差別撤廃に向けた政策を打ち出すことになったとしても、政策を議論する議会が男性の議員ばかりであれば、女性のための政策なのに女性抜きで決まってしまう。結果として、本当に女性差別の撤廃につながる政策になるのかということになります。そうではなくて、政策を決める場に女性たち自身も参加して、その上で本当の意味で女性のための政策を決めるようにしてほしいというこ

とで、女性の議員を増やしていこうという運動につながってきた経緯があります。権利の当事者自身が意思決定の場に参加するということは大きなテーマです。それがまさに子どもの分野にも今起きていると思います。

この当事者が意思決定の場に参加するということについて最近の調査で面白い結果が出ています。日本で行われた2万人を対象とした調査で、自分の人生を幸福だと感じている度合いを示す「幸福度」に強い影響を与えるのはどんな要因なのかを調査した研究です。なんとこの研究では「所得」や「学歴」よりも幸福度に強い影響を及ぼすのは「自己決定」だったという調査結果が出ています。つまり、中学校を卒業して、どこの高校や大学に行くかとか、就職を決める場合にどんな職業につくかなどの進路を自分自身が決めたということが、幸福度に大きな影響を及ぼすということです。「自分で納得して決める」という事は本人の持つ権利でもあるし、幸福度にも影響しているのですから、「本人が決める」ということをサポートできるような体制が望まれていると思います。

それでは、子どもの虐待対応の中で子ども本人が決めるということがどれくらい出来ているかですが、子どもの声をどんな風に聴いているかというところでは、日本はまだまだの状況です。日本では、たとえば子どもが虐待を受けている可能性があることを児童相談所が把握した時、児童相談所は子どもの援助方針を決める会議を開いて、子どもを保護するかどうかなどを決めていきます。会議では児童相談所の職員など、大人が主導になって話し合いを行っていて、子どもや家族は会議に参加しないことが多いで

す。その一方で、海外では「ファミリーグループカンファレンス(FGC)」と言って、虐待を受けている恐れのある子どもやその家族など当事者が参加する会議で、子どもを保護するかどうかなどを決めています。FGCでは、子ども本人が誘いたい人を誘うというのがポイントです。子ども本人が中心になって会議を進めていって、大人は子ども本人が困っていることをどうすればいいかを一緒に考えるというスタンスです。このFGCが今では17カ国以上の国々で実践されています。

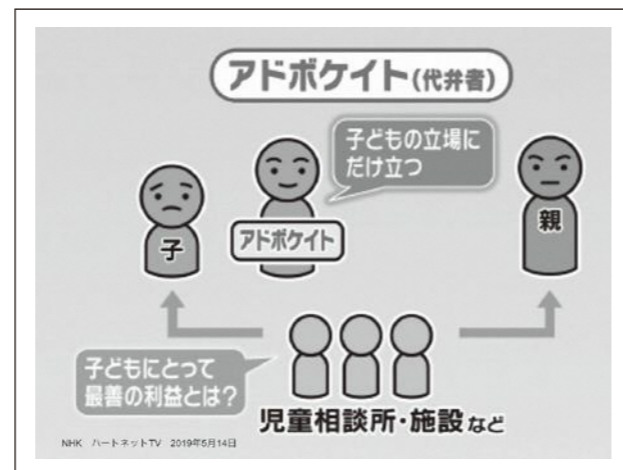
もちろんFGCで決まるのが子どもの希望の通りにはならないこともあります。それでも子どもにとっては、会議に参加して自分の意見を言えたということだったり、自分のための会議にたくさんの方が集まってくれたことが嬉しいという調査結果が出ています。「参加することが出来る」ということは、子ども本人にとってすごく大切な意味を持つんですね。

私はFGCのように、子どものことを考えるときに子ども本人と一緒に考える仕組みになっていることが、本当の意味で子どもの最善の利益を考えるためには欠かせないと思っています。虐待対応の場面以外でも、たとえば里親や児童養護施設などにかかわる政策を考える時に、里親家庭や児童養護施設で生活している子どもたち自身に意見を聞いて、その声を政策に生かすという取り組みも行われます。

あとは面白いのが子どもが面接官やトレーナーになることです。これはイギリスの事例なんです。ソーシャルワーカーを選ぶ時に、子どもが面接官としてソーシャルワーカー候補の大人を面接するんです。ある時、すごく優秀なソ-

シャルワーカーが子どもによる面接の結果では採用されなかったことがありました。大人から見ると「この人優秀だな」「子どもとも上手に関係を築いていけそうだな」と思う人だったんですが、子どもの面接官によると「あなたは大人の方ばかり見て僕目を見てくれなかった」と言うことで採用されなかったんです。子どもが面接官になることに違和感を感じられる方もいるかもしれませんが、「当事者の側から、当事者にとって良い支援者を選ぶ」ということなんですね。こういうことが、子どもの声を聴くためには本当に大事なんだろうなと思っています。

子どもアドボカシー

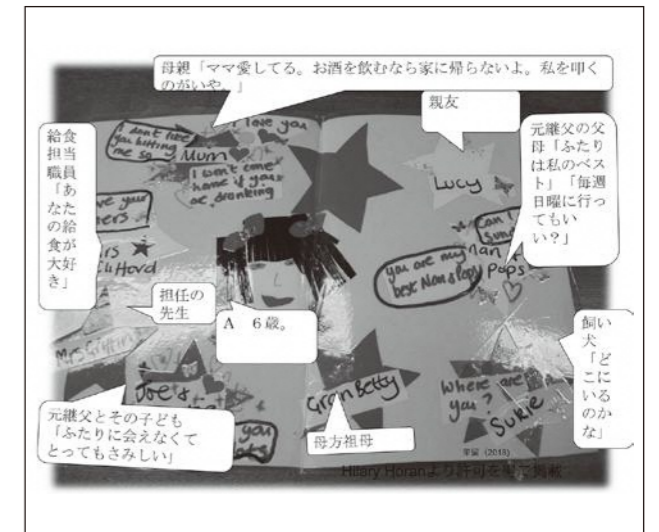


ここでようやく冒頭でお話した「子どもアドボカシー」が出てきます。少し話が戻りますが、子どもの意見表明権の中で「代わりに言ってもらう」ことも権利のひとつだと子どもの権利条約に書かれていたのを覚えていますか。子どもアドボカシーは、子どもの代弁者である「アドボカイト」が「子どもの意見表明権を支える」ことです。ここでアドボカイトは「子どもの立場にだけ立つ」ということが重要です。子どもにかかわる

大人はアドボカイトだけではなくて、児童相談所や施設の職員、教員などたくさんいます。こうした子どもに関わる大人たちは、子どもはもちろん、その親にもかかわって「子どもの最善の利益」、つまり子どもにとって一番良い事は何かということについて考えていきます。でも「子どもの最善の利益」は子どもの意見とは違うことがあります。たとえば子どもは「学校には行きたくない」と思っている。でも教員や周りの大人たちは、子どもの最善の利益を考えて、「将来のことを考えると学校には行っておいの方がいい。」と言うかもしれません。子どもの意見と、子どもの最善の利益が違うということになります。そんな時にアドボカイトは「子どもの側にだけ立つ」んですね。結果として、アドボカイトは「〇〇くんは『学校には行きたくない』と思っています。」と周りの大人たちに対して代弁します。このように子どもの意見表明を支えていくのがアドボカイトなんですね。先ほどお話ししたFGCでもアドボカイトが参加する仕組みがあり、イギリスやカナダ、イタリアではアドボカイトが子どもの側に立ち、FGCでの子どもの意見表明を支えています。イギリスでは子どもが行政の決定に対して苦情を申し立てたい時に、申し立てを支援する活動などもNPO等を中心に行われています。

アドボカイトが子どもの意見表明を支援していく上ではいろいろなツールが使われています。例えば、ある事例では6歳の子に絵を描いてもらって支援をしています。

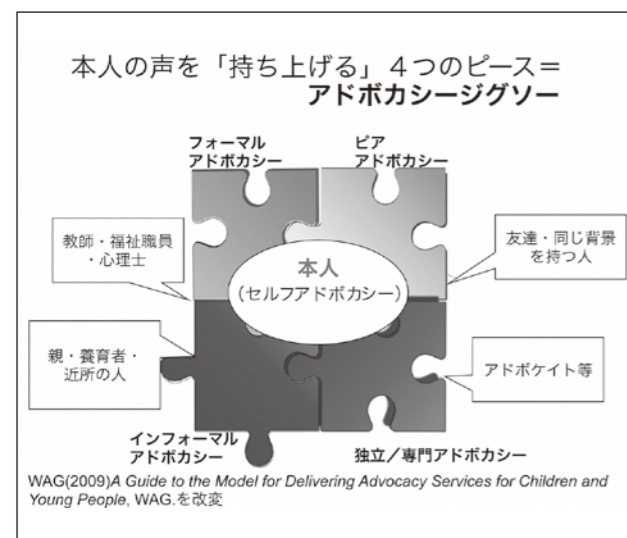
まずその子の顔の絵を描いてもらっています。顔の絵の近くには星の絵があるんですが、星の上にはその子にとって大切な人を思い出しても



らって、その人のことを描いた紙を貼っていきます。そして、その人に対して自分にどういことをしてほしいのかを考えてもらって、また貼っていきます。こうしたツールを用いることで小さな子どもでも意見を表明できるように工夫をしています。このようなツールを用いることで、大人が知らなかったことやその子ども本人しか知らないことがわかることがあります。たとえば、給食を担当する職員がその子どもにとって大好きな人だと明らかになったりすることがあります。その子本人だから見えることですね。私自身も児童養護施設のアドボカシー活動に関わっていますが、こうしたツールを用いながら施設の今後について話し合う会議に子どもの声を反映させるお手伝いをしています。

日本での子どもアドボカシーの広がり

これまで海外の事例を中心にお話をさせていただいていましたが、日本でもアドボケイトを求める動きがみられるようになってきています。アドボケイトになりたい人を対象としたアドボケイト養成のための講座を開講する団体も増えてきています。アドボケイトは誰でもすぐに出来るかという難しい部分があります。たとえば、子どもの話を聴く時にしても、聴いている大人がつい口をはさみたくなることもあるかもしれません。また聴いた大人が、子どもの言いたかったことと違った解釈を勝手にして伝えてしまったり、子どもが話したよりも大げさに言ってしまうこともあります。悪い言葉で言うと、子どものマイクになるのではなく、子どものマイクを勝手に奪ってしまったり、マイクのスイッチを子どもではなく大人が勝手に操作して子どもがこう思っているんじゃないかと話してしまうことがある。「子どものマイクになる」って実はとても難しいことで練習が必要なことなんですよね。そういう練習を積む目的でアドボケイトを養



成するための講座が各地で開かれていて、福岡市でも開催されています。

もう少しアドボケイトについて詳しくみていくと、この図のようにアドボカシーのあり方にはいくつか種類があって、それらがジグソーパズルのように組み合わせられているんですね。

本人の声を「持ち上げる」というのはカナダのアドボカシー事務所で使用されている言葉で、元の言葉では子どもの声を「エレベートする」とされています。エレベーターが下の階から上の階に上がっていくのを想像すると良いかもしれません。子どもの本人の声を埋もれないようにしていくために4つのピースがあるということですね。

ひとつひとつ見ていくと、教師や福祉職員、心理士などの子どもにかかわる専門職が子どもの声を聴く「フォーマルアドボカシー」もあれば、それに対して親や養育者、近所の人などが声を聴く「インフォーマルアドボカシー」や子どもの友達や同じ背景を持つ人が声を聴く「ピアアドボカシー」もあります。そして、子どもの家族や住んでいる地域、児童相談所や施設とはかかわりのない大人、つまり独立したアドボケイトが声を聴く「独立/専門アドボカシー」もあります。そして何よりも大事なものは、子ども本人が声をあげる「セルフアドボカシー」ですね。

このように、いろいろな種類のアドボカシーがありますが、私が今日お伝えしたいことは、実はすべての人が子どもにとってアドボケイトなんだよということです。たとえば、学校の先生たちやソーシャルワーカーなどの専門職だからこそ子ども達から聴ける声があると思います。でも子ども達の住んでいる地域の人、近所だけ

からこそ子どもの泣き声やSOSに気がつけないという立場にあります。そして、児童養護施設の出身者など、いわゆる社会的養護の当事者だからこそ聴ける声もあります。私たちも児童養護施設を訪問して施設に入所している子どもの声を聴くアドボカシーの活動をしていますが、アドボケイトとして声を聴く大人で誰が人気なのかということ、やっぱり当事者の大人が一番人気です。子どもにとって同じ背景を持つ当事者が聴いてくれるのならいろいろ聴いてほしい、という声が挙がっています。独立アドボケイトもとても重要です。なぜ独立アドボケイトが必要なのかと言ったら、児童相談所の先生が子どもの話を聴いてくれないとか、あるいは里親や施設の職員から虐待を受けていることもあるからです。そういう場合に子どもは、「この職員に話すと伝わってほしくない先生にも伝わってしまうんじゃないか」と不安になって話しがしにくいです。そうした声を聴くために、子どものいるコミュニティとはかかわりのない独立アドボケイトが必要なんです。児童相談所や児童養護施設、里親家庭など社会的養護の場面では子どもが声をあげにくい状況になることも多いので、独立したアドボケイトが特に必要だと言われていますが、本当は他の場面でも同じです。たとえば学校でも、先生や同級生には話せないけど、学校に関係がない大人になら話せるということがあるかもしれません。独立アドボケイトは社会的養護の場面だけではなくて様々な場面で求められると思います。実はみんなが子どもにとってアドボケイトなんですね。

演習ワーク その2

それでは、後半のワークをします。

今回は、「あなたが、聴くことができなかった子どもの声はあったか」という振り返りです。

皆さんが普段子どもと接している中で、子どもの声を聴くことができなかったことや、大人の立場から一方的に決めてしまったことはありませんか。また何かを決める時に、子どもを話し合いに参加してもらうことなく、子ども抜きで決めてしまったことがありましたか。例えば、夏休みに家族でどこかに遊びに行こうという時に、子どもの意見を聞かずに決めてしまったということもそうですし、もっと大きな話で言えば子どものための政策を、国会で子ども抜きに決めてしまったということもそうかもしれません。思い出したことをぜひ書き出してみてください。

そして、もう一つは今日の話聴いて、「これからどうしたいと思うか」を書いて欲しいんです。これまで子どもの声を聴くことについて話してきたので、「これからは子どもの声を聴こう」という決意表明のような意見が聞かれたら嬉しいですけど、それ以外のことで構いません。まずはワークシートに書いてみてください。そして、前半のワークと同じように、ペア同士で話し手と聴き手になって共有してください。「うまき」聴き方ですよ。頷き、眼差し、共感、「聴き手は聴くだけ」を忘れずに話してみてくださいね。それでは、お願いします。

ワークシートの回答

聴けなかった子どもの声	これからどうしたいですか？
孫達がテレビを見たがっているとき、一方的に「テレビを見るのは勉強をしてからよ。」と決めてしまった。	子どもの意見を聞いて、どんな順番でやればいいのかを子どもの意志で考えてもらうことが大事だなと思いました。
ある子どもへの支援について決めるためのケース会議で、子ども本人に会議に参加してもらうことなく支援内容を決めてしまった。	子ども本人が参加するケース会議をしたい。会議をすぐに実践するのは難しいかもしれないけれど、子どもの意見が反映され、納得できるようにしたい。
息子が中3の時に塾の合宿への申込を勝手に決めた。親としてはきっと息子のためになるだろうと思っていたことだった。でも本人は嫌がっていて、結果的には成績も下がった。	これからは子どもの意見を聞くようにしたい。子どものやる気がなくなったら意味がないと分かった。
子どもの靴を選ぶ際、子どもは「青色」を選んだが、既に同じ色の靴を何足も持っていたので違う色を勧め、購入してしまった。	子どもの意見や考えをまず聞き、親も子どもも納得した上で決めたい。何かを決める際、双方の納得、理解が大切だと思う。
子どもが作った工作を「作ってから時間が経っているから良いだろう」と思って勝手に捨ててしまった。	子どもからすると大切だったのかもしれないので、きちんと聞いてから捨てると思った。

※掲載の許可をいただいたものの一部を編集して掲載しています

はい、ありがとうございました。演習にご参加いただいて、子どもの声を聴くということについてみんなで一緒に考えられて良かったです。お話ししてくれてありがとうございました。

子どもの声を大切にできる社会へ

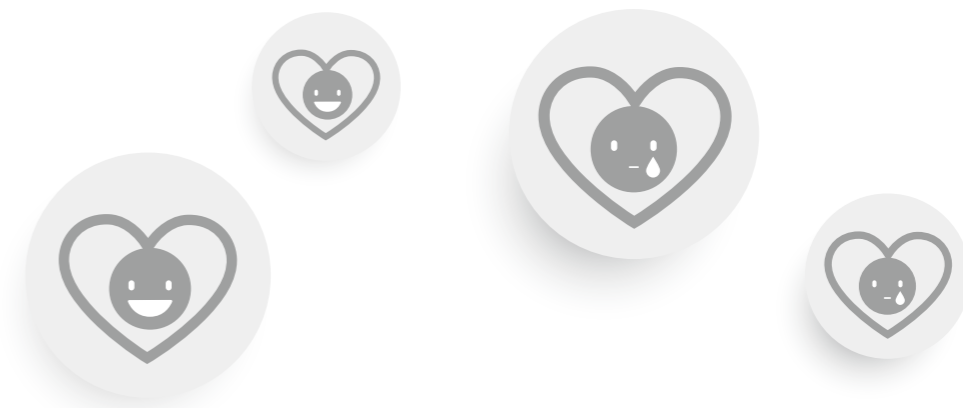
今日ここまで「子どもの声を聴く」ということについて話してきましたが、難しさを感じた方もいらっしゃるかもしれません。確かに「子どもの声を聴こう」「子どもの声を反映させよう」としても、すぐに出来ることではないと思います。でも、大切なのは考え続けることなのかなと思います。日々の生活を送る上で、子どもの声を聴くにはどうすればいいのかなということを「子どもと一緒に悩む」ということが大事なのかなと私は感じます。子どもと大人の関係は本来、どちらが上とか下とかという関係ではなくて、対等な関係ではないかと思うんです。

子どもの虐待の問題を考える時でも、子どもと一緒に悩む必要があると思います。子どもの虐待はもちろん大きな問題ですが、虐待があるからといって「大人が子どもを守らなきゃいけない」とか「大人が子ども達をなんとかしなきゃいけない」ではないんです。先ほどお話した、「私たち抜きで私たちのことを決めないで」ということですね。やっぱり子どもがどう感じているかを知って、一緒に考える姿勢を持つこと。そういう姿勢が大切だと思います。

イギリスでもかつてたくさんの子どもの虐待死が起こりました。2000年にヴィクトリア・クリンビーさんという女の子が虐待で命を落とした事件がありました。この事件では、行政や警察や病院、ソーシャルワーカーも虐待されている事実を知って、子どもを守るためにたくさんの機関がかかわっていたのに、結果的に子どもが亡くなってしまった。この事件をきっかけにし

て、イギリスでも大きく法律や政策が変わっていったんですが、その時にマンロー教授というイギリスの有識者が指摘したのも、「大人が子どもと一緒に考えてこなかった」ことについてでした。子どもの声を聴きながら考えていかなければ虐待死事件が防げないということで、法律も変わっていったし、今日ご紹介したFGCもイギリスでどんどん普及していったんです。子どもと共に考えることが、結果的には子どもの最善の利益につながるということですね。

日本でも虐待で子どもが亡くなる事件が起こりました。今こそ子どもの声を大事にする社会に変わっていくことが求められているんじゃないかなと思っています。子どもの参加、子どもの声を大事にする社会になってほしいですね。



しげなが ゆき
重永 侑紀 さん (特定非営利活動法人「にじいろCAP」代表理事)



プロフィール

1999年「にじいろCAP」を設立。子どもへの暴力防止プログラムや思春期プログラム、子どもの権利学習プログラムなど各種プログラムを用いた予防教育を学校・地域で年間に約600回実施し、約1万人の子どもにワークショップを提供。各地の児童養護施設でも継続実施している。純真学園大学非常勤講師。

私たち「にじいろCAP」は子どもが安心して暮らせる「こどもにやさしいまちづくり」を目指して、子どもの権利を大切にすることに取り組んでいます。中でも特に力を入れているのが予防教育です。子どもが虐待やいじめ、犯罪被害などの不利益を受けるようなことが起きてしまってから活動するのではなく、そうした子どもへの不利益が生じることを予防できるようにということです。すべての子どもたちに予防教育を伝えたいという想いからワークショップや研修などの活動を24年間続けています。

「子どもの声を聴く大人を増やしていく」ということもその予防教育の取り組みのひとつです。私たちは特に「CAPプログラム」という子どもへの暴力防止プログラムを小学校や保育園等で数多く実践していますが、このプログラムでは子ども達を対象にした実践だけではなく、教職員ワークショップとして教職員の皆さんにお話をしたり、保護者ワークショップや地域ワークショップで保護者の方や地域の方にもお話をしたりします。子どもの声を聴くためには、「話したいときに聴いてもらい、一緒に考え

てもらえることが日常になる」「子どもたちが自分の気持ちを話す練習を日々の中で行える」ということが大切なので、子どもと日常を一緒に過ごす人に理解して頂くことも大事なんですね。

子ども達を対象にした子どもワークショップももちろん行っています。子ども達自身に「あなたたちには話を聴いてもらう権利があるよ」ということを伝えます。

子どもワークショップでは「教えている人」「教えられている人」という関係ではなくて、対等な関係を大事にしているので、スタッフは教壇に立ったりせずみんなで座り込んで行っています。発表する時も手を挙げて発表するのではなくて、思いついたことをどんどんおしゃべりしていいことになっています。ロールプレイや人形を使った寸劇、歌など子どもの年齢にあった伝え方をしています。「叫び方の練習」をすることもあります。危険な目に遭いそうな時に叫んで身を守るための練習なんです、「あなたにはいざとなったら自分を守れる力があるんだよ」「あなたは誰かに守ってもらわなければ何もできない人ではなくてたくさんの力があるんだ

よ」って、そういう気づきをもたらす時間になるようにしています。



話は変わりますが、みなさんは「権利」とは何かって子どもに説明できますか。もしあなたが小学校低学年のお子さんから、「ねえ、おじちゃん、おばちゃん、権利って何？」って聴かれた時に、パツと答えられますか。すごく難しいでしょう。私たちって権利について知っているようでも、子どもたちになかなか伝えられないんです。

私たちが子どもに「権利」について伝える時は、「権利っていうのはあなたが持っているもので、『してもいいよ』ってことなんだよ。」と話しています。この『してもいいよ』がたくさん、多様に豊かにあること」が「権利」だよと。たとえば「ご飯を食べる」「着るものがある」とか「それがないと生活できない」という最低限のことだけ「してもいい」とされているのではなくて、たくさんの豊富で多様な「してもいいよ」があることが、人として尊ばれている、権利が守られているということだと伝えていきます。

だけど、子どもの権利はいとも簡単に奪われる。大人は「あなたのためよ」「あなたの将来のためよ」と言いながら、子どもの「してもいいよ」を奪ってしまうことがある。だから子どもの権利は特別に大切なんです。子ども達自身がそのこ

とを知っている事が本当は必要なんです、この日本では子ども達が自分自身に権利があるということを知らないままにしているなあと感じます。

そこで、CAPプログラムでは子どもに「あなた達子どもには大切な権利があるよ」としっかり伝えていきます。「あなたには安心する権利がある」「自信を持つ権利がある」「自由に生きる権利がある」という3つのこと、「安心・自信・自由」です。「この3つは『子どもの特別に大切な権利』なんだよ」とお話しします。

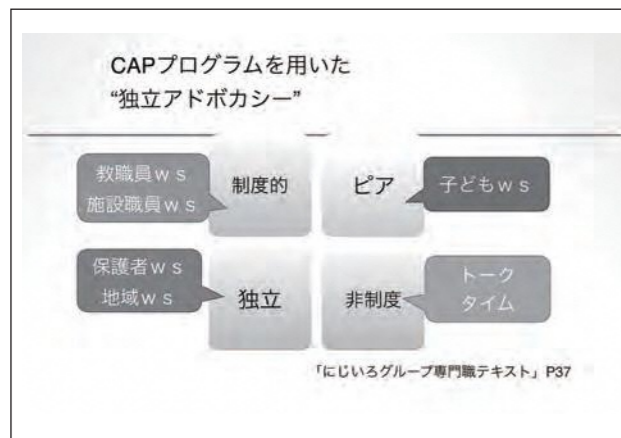
先ほどの栄留さんの講演の中で「アドボカシーグソー」や「独立アドボカシー」についてお話がありましたが、実は私たちが子どもワークショップを行う時に、「アドボカシーグソー」のうちの「独立アドボカシー」の役割を担うことがあります。

CAPプログラムに「アドボカシーグソー」の要素を当てはめていくと、まず学校や施設で教職員や施設職員の先生向けにお話をするのは「制度的アドボカシー」にあたります。そして、子どもの日常の生活を見てくださっている保護者や地域の方達にアドボカシーの役割を日常的に担っていただけるようお願いするのが「非制度的アドボカシー」です。そして、子どもワークショップで、子ども達がそれぞれ自分の気持ちを話すことが出来るように子ども同士で助けあおうと伝えるのが「ピアアドボカシー」ですね。そして、子どもワークショップをした後にスタッフと子どもがお話をするトークタイムがあるんですが、子どもに「あなたは何か困っていることではないか？」とか「どうにかしてほしいと思っていることはないですか？」と言って聴きます。スタッ

トークセッション

フは子どもの日常かかわる大人や学校などの機関としがらみのない、独立した存在なので子どもも話をしやすい立場にあります。これが「独立アドボカシー」なんですね。

私達もこうした形で「独立アドボカシー」にあたる活動を起こっていますが、独立アドボカシーについては今日ご参加されている皆様に担っていただける部分が大きいと思っています。このことについてはトークセッションの時にまた改めてお話ししますね。



今日皆さんに特にお伝えしたいことがあるんです。それは、子ども達に「困ったときに誰にお話するの？」と聴くと、「犬に話す」という子が必ずいるということです。どこの学校に行ってもそう答える子が必ずクラスに2、3人いるんですよ。24年間活動を続けてきて昔も今も変わらない部分だと感じています。子ども達にわけを聴くと「だってね、犬は黙って聴いてくれるよ。最後まで聴いてくれるもん。」「犬はしっぽを振って、嬉しそうに聴いてくれるから。」と教えてくれるんですね。ハッとさせられますよね。私達は子どもの話を聴く時に「子どものためにならなきゃ。」「解決してあげなきゃ。」とつい思って、途中で口を挟んでアドバイスしようとしてしまう。でも、一番大事なことは、「子どもが話したいこ

とを話したい分だけ、話せる」ということなんです。ね。「黙って聴く」「最後まで聴く」「うれしそうに聴く」。大人がそんな役割を担うことが大切じゃないかなって思います。

「聴くこと」は子どもの虐待を防止することともつながります。よく「虐待は連鎖する」と言われていますが、実は虐待の連鎖というのは決してそう多くはないんです。子ども時代に虐待を受けた人たちが、自分の子どもに虐待をしてしまうのは、たった3割にとどまるという調査結果があります。7割の人は自分が虐待を受けた経験があっても子どもへは虐待をしていない。何とか世代間連鎖を食い止めているんです。その違いが何から来るのかと言うと「自分が受けていた虐待についての話を聴いてくれた人がいた」「聴いてくれた人に信じてもらえた」、そして「聴いてくれた人が話す前も話した後も、変わらず日常的に関わってくれた」という経験をしているかどうかなんです。このたった3点で、人の人生が変わっていく。親を変えるのはなかなか難しいことだけど、子どもの人生を変えることはできる。それは、役割が専門家じゃなくてもできることだと思います。

皆さんもぜひ身近な子どもの話を、犬のように聴いてみようと思って下さったら嬉しいです。



なかむら
中村 みどり さん (特定非営利活動法人「キアアセット」,「CVV」副代表)

プロフィール

大阪府にある乳児院・児童養護施設で18歳まで生活。高校在学時に社会的養護経験者の居場所活動CVV(Children's Views & Voices)の立ち上げメンバーとして関わり、副代表を務める。現在は養育里親家庭の支援に携わっている。2014年3月より厚生労働省 社会的養育専門委員会委員を務める。

はじめまして。中村みどりです。私は大阪府の乳児院・児童養護施設で18歳まで生活してきました。生まれも育ちも大阪ですが、現在は福岡に来てNPO法人キアアセットに所属して里親家庭を支援する活動をしています。CVVは、大阪で立ち上げたグループです。児童養護施設や里親家庭など社会的養護の下で生活している子ども達の居場所づくりのために活動している団体です。CVVの名称には、子どもたちの視点(Views)と声(Voices)を大切にしたいという想いが込められています。それぞれの活動内容についてご興味がある方がいらっしゃったらぜひお声かけください。

今日は社会的養護の中で生活する子ども達の声を聴くことについてお話させていただきます。重永さんのお話の中でも「子ども達の権利はとても奪われやすい」という内容がありましたが、子ども達の中でも、特に親と離れて社会的養護の中で生活している子ども達は、既にいくつかの権利が奪われた状態にあると言えます。状況として、様々な喪失体験をしているということ、とても多様な家族背景があるからです。

喪失体験の中でも特に大きいのは「連続性の喪失」です。これまで続けてきた関係が途中で途切れてしまう、つまり「それまであったものがなくなってしまう」という経験をしているということです。親の離婚や転居、失踪、お友達や近所の知り合いと会えなくなってしまうという体験がこれにあたります。他にも、様々な喪失を経験する中で、自分の将来に対する関心が薄れて「もう自分なんてどうでもいいわ」と追い詰められてしまったりもします。また、大人からの暴力を受けたり、不安のある状況の中で生活していた子ども達は、大人に対する不信や不安から施設の職員や里親など自分のケアに関わる大人へ怒りを感じやすい。その不信・不安や怒りを表現すると、それが職員や里親にうまく伝わらずに問題行動として認識されてしまうこともあります。結果として、子どもが本来は持っているはずの安心できる権利や話を聴いてもらう権利を奪われてしまいがち。ただ、これらは社会的養護の中で生活する子どもみんなに当てはまることではないです。そんな状況にある子ども達もいるんだと知っていることが大切だと思います。

私が今日お伝えしたいことは「じゃあ、『子どもの声を聴く』ってどういうことなのかな」ということです。例をあげてみますね。たとえば、フクちゃんという女の子がいたとします。福岡のフクちゃんです。フクちゃんは朝、小学校に登校して、担任の先生に「うちのひとに叩かれるからお家に帰りたくない」と言いました。でも放課後、フクちゃんは今度は保健室の先生に相談して「やっぱりお家に帰りたくない」と言ってきました。朝は「お家へ帰りたくない」と言っていたけど、夕方には「やっぱりお家へ帰りたくない」と言ってきたんですね。これ、大人としてはどっちがフクちゃんの本音なんやろうか、ということで悩みますよね。

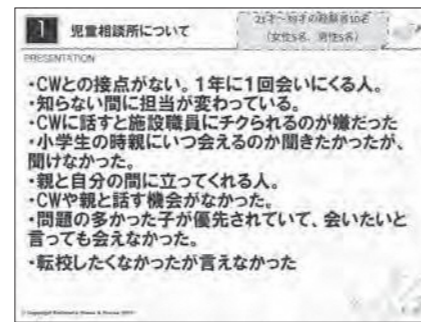
でも、子ども達は、環境や相手によって、伝えることとか、伝えたい内容が本当に変化するんです。言葉で伝えてくれることと、心の声とが違ふことがあります。また心の声も一つだけじゃないことがあるんです。最初、フクちゃんは「叩かれたくない。お家へ帰りたくない。」って言葉で伝えてくれました。心の声も、その時は「お家へ帰りたくない」と言っていました。でも、心の声には「やっぱりお家へ帰りたくない。」「学校の友達と離れたくない。」「きょうだいと離れたくない。」とか他の思いもあるかもしれないということです。

「お家へ帰りたくない」も「やっぱりお家へ帰りたくない」も両方とも大切なフクちゃんの気持ちと意思表示だと思います。でも、相反することを言うと大人は嘘と捉えてしまったり、「あなたが言いたいことは何なの」と問いつめてしまったりする。だけど、子ども達は大人のことを本当によく見ていて、安心できる人にだけ伝えたり、伝える内容を変えたりしているのが当たり前なんです。それも含めて子どもなんだっていう視点を私たちが持つ

ているかどうか、子ども達の揺れ動きや心の声にもちゃんと耳を傾けることが出来るのかが大切なのではないかと思えます。

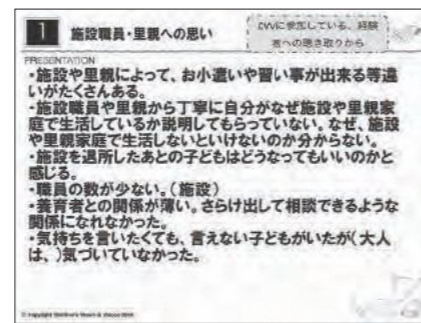
私も冒頭にお話したCVVの活動を通して多くの社会的養護経験者の方達の声を聴いていますので、それをちょっと紹介できたらなと思っています。

まずは児童相談所についてです。児童相談所のケースワーカーがとても



忙しいのはみなさんもご存知だと思うんですが、子どもからすると担当ケースワーカーがなかなか会いに来ないと「接点がない」と思っていたりするんですね。あとは、問題行動が多い子が優先で親やケースワーカーと話す時間を作ってもらえていて、自分は会いたくても親やケースワーカーに会えなかったという声もありました。他にも、やっぱり「転校したくなかった」という声もありました。児童相談所の職員を、「親と自分の間に立てくれる人」という認識を持っている子ども達や若者達もいました。

次は施設職員や里親さんへの思いです。「そもそも自分がなぜ施設や里親家庭で生



活しているかがわからない」「誰も丁寧に説明してくれなかった」という声も聴かれました。他にも「さらけ出して相談できるような関係にどうしてもなれなかった」ということや「気持ちを言いたくて

も言えない子どもがいたが、大人は気づいていなかった」という思いを聴かせてくれた若者もいました。

そして、「施設を退所したあとの子どもはどうなってもいいのかわからない」という声もあがっていました。実際に、施設を退所した若者、あるいは里親家庭から巣立った若者、いわゆる「ユース」と呼ばれる若者のサポートはとても大切だと感じています。私たちCVVの活動でもそうしたユースのサポートを行っていますが、ユースがづらい状況に陥ることはすごく多いと感じます。また、づらい状況でも役所などの相談機関に相談しようと思えなかったり、「相談しても何も変わらないから無駄だ」と考えてしまうことがあります。先ほど「連続性の喪失」についてお話しましたが、地域社会からの孤立や人間関係の断絶を何度も繰り返していると、人と繋がろうという思いが希薄になっていく傾向があります。ユースに話を聞くと「自分の意見や気持ちを聴いてもらえなかった」とか「これまでも相談したけど、誰も話を聴いてくれなかった」という声が聴かれています。やはり社会的養護の中で生活している子どもや若者たちは「聴いてもらう権利」を十分に守ってもらえていないと感じている子どもが多いと感じます。

今日紹介したいのが「心の扉のドアノブ」についてです。「心の扉」がもしドアのようになっていたら、そのドアのドアノブは内側にしかついていなくて、外から無理にこじ開けると壊れてしまうということです。支援者や地域の大人が、子どもや若者たちのことをサポートしたい思いをどれだけ持っても、強引に心のドアを開けようとして、「困っている事を話さない。話さない」とだめだよ。」と言ったとしても子どもや若者たち

はなかなか話しづらい。ドアの外からはノックしかできないんです。子どもや若者たち自身がノックに応じて「相談したい」と思って自分からドアを開けてくれないと、困っていることや本音を話すことは出来ない。これは社会的養護の中で生活している子どもや若者たちにだけ当てはまることではなくて、地域の子どもの若者達、場合によっては大人にも言えるのかなと思います。でも、傷ついた子ども達は声を聴くまでに特に時間や忍耐力がかかるんだとお伝えしたくて紹介しました。

最後に、子ども達からの支援者の皆さんへのメッセージも少しだけ紹介します。

やはりここでも「子どもの話をもっと聞いて欲しい」という声が聴かれていました。他にも「子ども同士のいじめに気付いて欲しい。」とか「秘密にすると聞いたことは秘密にして欲しい」などもありました。

他にも、社会的養護の中にいる子どもたちは「とにかく聞いてほしい」「ひとりになる空間が欲しい」など様々な意見を持っています。こういうニーズに応えることが出来るのは誰なんだろうとか、どんな環境や地域社会なんだろうかということ私たちが考えないといけないなと思っています。そして、もうひとつは繋がりがあうことだと思います。子ども達を守るには、子どもたちのまわりにいる大人たちが繋がりをつくって、協力し合うことがとても大切だと思います。

子ども達も私たち大人も年齢は関係なく、伝えたいことがあって、それをちゃんとキャッチしてくれる相手が必要です。私たち大人がどうやって子ども達の声をキャッチしていくか。これから大人がどうしていくか。それが求められているんだと思っています。

トークセッション

えいどめ さとみ
栄留 里美さん（大分大学福祉健康科学部助教）

しげなが ゆき
重永 侑紀さん（特定非営利活動法人「にじいろCAP」代表理事）

中村 みどりさん（特定非営利活動法人「キーアセット」・「CVV」副代表）

【栄留】

ここからのトークセッションでは、福岡市でのこれからの取り組みという観点で重永さんや中村さんがお持ちのビジョンなどを聞けたらいいと思います。

はじめに重永さんと中村さんのお話について簡単に振り返っていききたいと思います。

まず重永さんには、権利を子ども達に伝える活動を24年間も続けてこられた高度な専門性から見てくる子どもの姿についてわかりやすくお話を伺いました。重永さんは特に「安心・自信・自由」というキーワードで権利について子どもたち自身にわかりやすく伝えておられるのが印象的でした。

中村さんには児童養護施設や里親家庭で生活している子どもたちの気持ちについて非常に具体的にお話しいただきました。子どもが「叩かれるのが嫌だからお家へ帰りたくない」と思う気持ちと「家族と離れたくない」と思う気持ち、どちらも嘘じゃない本当の気持ちで、揺れ動いて当たり前だと大人が理解していることが大切という話が印象的でした。

それではさっそくお話を伺います。中村さんが取り組まれている、福岡市の子どもたちの声を聴く活動について教えてください。

【中村】

私は福岡市の子ども達の社会的養育について話し合う会議に参加していて、その会議に子ども達の声を反映するためのヒアリングを実施しました。社会的養育というのは、施設や里親家庭にいる子ども達も、生まれ育った家庭で生活している子ども達も、子どもたちみんなを社会全体で育てていきたいと思いますという考え方です。会議の内容も福岡市で生活する全ての子ども達の将来がどうあるといいのかについて話し合うものですが、先ほどお伝えしたように社会的養護の中で生活している子ども達は特に権利が奪われやすいという面があります。

そのため、児童養護施設や里親家庭、障がい児

入所施設で生活している子ども達の声は特に検討の話し合いに生かしていくべきだということで、ヒアリング活動を行いました。私としては、今回障がい児入所施設の子ども達の思いを聴いて、反映させることが出来たことはとても良かったと思っています。

【栄留】

もしよければどんな声が聴かれたのかについて、可能な範囲で伺ってもいいですか。

【中村】

私がとても印象に残ったのは「子ども達の多くは大人をとてども気にかけている」ということです。「こんなこと言うと大人が困るからなあ」とか「本当は言いたいけど、言ったらこの人を困らせるから」とか、子ども達が身近な大人達に対して遠慮している声がどこの現場でも聞かれていました。本当はもっと子どもらしく、もっと遊びに夢中で、大人のことなんて気にしない生活でもいいのかと思うんですけど、社会的養護の中にいる子ども達は良い意味でも悪い意味でも大人のことを気にかけながら生活しているんだなということには複雑な思いがしました。

【栄留】

今度は重永さんにお聞きします。重永さんは学校や保育園などを訪問して子ども達に権利を伝えるという活動を福岡市内でされていて、どんなことをお感じですか。

【重永】

いわゆる虐待やネグレクトに近い環境にいる子どもと同じような行動や発言が見られる子が、学校でもとても多いということです。たとえば、私たちが学校に入ってくるとどこからともなくやってきて、初対面にもかかわらず「どこから来たの?」「ねえねえ」とべったりとくっついてくる子ども達がいます。ネグレクトの環境で育っていて、いわゆる愛着の問題を抱えているお子さんに、そうやって誰に対してもべったりとくっついていく行動がみられると

言われているんですが、そうした行動がみられる子が学校にもいるんですね。

そんな子ども達の行動や発言を学校の先生方にわかっただくこともとても重要だと思っています。先生たちに、子ども達のそういう行動や発言は、生徒指導の中で「してはいけない」と注意しないといけない対象ではなくて、「そういう行動や発言こそが『子ども達の声』なんですよ」と言うことをお伝えしています。

【栄留】

重永さんは、「安心・自信・自由」をキーワードに子どもに権利を伝えていらっしゃるんですが、そのお話についてもう少し詳しく伺ってもいいですか。

【重永】

「安心・安全・自由」は子どもにとって当たり前じゃないといけない、すごく大事な3つのポイントなんです。だけど、虐待だったり、暴力の目撃だったり、何らかの被害を受けている子ども達は、この「安心・自信・自由」の反対の状態になります。不安や心配ばかり、そして自信や自由がない状態です。それも何が不安なのか自分がわからないくらい、その状態が当たり前になって「何となくいつも不安」「何となく自信がない」という状態になってしまう。自由じゃないというのは自分で選べない、決めることができない、大人に勝手に決められてばかりという状態なんです。でも、それが当たり前じゃないんですね。なので、この「安心・自信・自由」が当たり前の「権利」じゃないといけないんだということを子ども達に繰り返し伝えていきます。

【栄留】

重永さんのお話の中で、「権利」について子どもに簡単に伝えられますかという問いかけがありましたが、重永さんがどうやって伝えているのか、コツを聴いてみたいです。

【重永】

じゃあアドリブですけど、みどりちゃん（中村さん）と実際にやってみましょうか。

（中村さんが寝る真似をする）

さあ、皆さん。みどりちゃんは今、何をしていますでしょう?

【参加者】

寝てる。

【重永】

そうだね、寝てるよね。どうして寝てると思う?

【参加者】

眠たいから。

【重永】

そうね、「眠たい時には寝てもいい」んだよね。みどりちゃんには眠たい時に寝る権利があるんだよね。「権利」って、そういう「してもいい」ってことだよ。

と、こんな感じで「してもいい」という言葉で「権利」を伝えていきます。

それからもうひとつ、いわば情動というか、その子の気持ちから「権利」をネーミングしていくんです。たとえば「寝ちゃダメって言われたらどんな気持ちになるの?」と子どもに聞いたりして、子どもが「ああ、それがないと困るなあ」と思っている時に「それがあなたの権利なんだよ」って伝えていくやり方です。子どもの年齢によって伝え方を変えたりしますが、就学前の子ども達もすごくよくわかってくれます。

私からも中村さんに聴いてみたいんですけど、もし子どもの時に、施設で「あなたには『安心・自信・自由』の権利があるんだよ」って教えられたらどんな風に感じたと思いますか?

【中村】

正直な気持ちを言うと「そんなこと言われてもなあ」と感じただろうなという気がします。だって、「あなたには自由があるよ」と言われても自分が施設で生活したいって自己選択して生活している訳でもない。「あなたにはそういう権利があるよ」って言われても「本当かな」って思う気がするし、自分の生活にあまり関係しないことだなって思って「ああ、そうなんだね」くらいの感じで受け止めていたと思います。

【重永】

そうなんです。私たちも施設を訪問して権利についてお伝えすることがありますが、施設に行った最初の年は子ども達も「そうか、僕たちには権利があるんだ」って目を輝かせて聴いているんだけど、翌年に行くとその子たちが「そんなことを言われてもどうせ・・・」という反応をするんですよ。やっぱり、「自分に権利がある」という実感できる機会が少

ないんだなあと思います。その子たちに「『どうせ』って思うのはどういう時なの？」って話を聴いたり、子ども達の話をして施設の人たちの話し合いに反映させていくアドボケイトが日常的にいたら、子ども達が「自分たちに権利があるんだな」と実感を持って学んでいけるんじゃないかと思います。

【栄留】

重永さんは大人から子どもに一方的に「教える」じゃなくて、「対話する」中で伝えられるのが素敵ですね。私は子どもとお互いに意見を言いながら、対話していくことが大事なのかなって思うんですけど、まだ子どもと対話をするというのに馴染みがない現場も多いなと思います。そうした対話について先生方に伝えられる時に工夫していることはありますか。

【重永】

「もっと子どもを信じて、もっと子どもと一緒に作り上げていく方がぐっと楽になる」ということを伝えることがあります。先生方のお仕事は子ども達が何を考えているかを普段の行動から推測したり、どうやったら子ども達を守れるかを大人達だけで議論したり、本当に大変だと思います。だから、子ども達が先生に対して率直に意見を言えるようにした方が、大人達だけでそうした推測や議論をする必要もなくなって、大人の負担も減るのではないかなということですね。

少し話が変わりますが、今年私の孫が生まれたんです。その孫が抱っここの仕方が気に食わないともの凄い勢いで泣くんです。どうやったら泣きやむんだらうとあれこれ試してみても、孫がやって欲しい抱っここの仕方になると泣き止むんですね。私は、子ども達の意見表明ってこんなところから始まるんだらうって思います。子ども達が大きくなると、泣くだけじゃなくて、ぐずることも、大人に反抗することも出てきますが、そういうのも含めて意見表明です。それを大人がムキになって、「嫌って言わせないようにしよう」「暴れないようにしよう」と思っていたら、いつまでも大人と子どものパートナーシップなんてできないんじゃないかなって思います。

【栄留】

今度は中村さんに伺います。先ほど大人に遠慮

してなかなか意見表明をしない子どももいるんだと話をいただきましたが、そうした子どもに対して周りの大人はどうすべきなのか、何かヒントをいただけますか。

【中村】

やはりそういう遠慮も含めて話せる相手がいるかどうか大きいかなと思います。「そこは大人が考えるから、あなたはもっと別のことを考えていよ」と言ってくれる大人がいるかどうか。子どもは本当に大人同士の関係をよく見ていて、遠慮していることもすごくある。そんな所に気づけて、寄り添ってくれる人がいれば、少しずつ「遠慮をしないでいいんだ」と思えてくるのかなと感じます。

【栄留】

中村さんも「遠慮をしないでいいんだ」と思うようになったきっかけがありましたか。

【中村】

やっぱり自分の生き立ちを知る機会が得られたのはとても大きかったです。施設の職員さんに抱っこされている私の小さい頃の写真を見せてもらって、「私もこうやって小さい頃、誰かに抱っこされていたんだなあ」ということに気づけたり、「あなたはすごく可愛い子だったんだよ」と記憶がない頃の話も聞かせて貰えたことが今の自分につながっているなと思います。それまではずっと一人で生きてきたような気持ちで孤独な感じがしていたんですけど、一人じゃなくて支えられて育ってきたんだなと思えたことは大きな転機だったと思います。

私は施設で生活していた期間、とても自己肯定感が低かったんです。施設で生活していることを知られるというのは、社会で生きていく上でとてもマイナスなんじゃないか、いじめられるんじゃないかなって思っていました。でも、それ以降は施設で育つことはマイナスじゃないなと気づけた気がします。

そのことに関連して、皆さんにお伝えしたいことがあります。それは、施設や里親家庭の子どもと地域の子どもで線を引かないで欲しいということです。私もみんなと一緒に地域の小学校や中学校に通う子どもだったんですけど、大人になってから話をしていて「施設の子もだったんだよね」など言われることがあって、地域の人々が施設や里親家庭の子ども達を異質に捉えていることを特に強く

感じるようになりました。

でも、施設や里親家庭の子どもも、地域の子どもも、みんな同じ子どもです。

だから、子どもの声を聴こう、虐待を防止しようという時も、社会的養護の子どもとか地域の子どもとかそういう枠組みで分けるんじゃないで、対象は全ての子どもなんだ、みんな「福岡市の子ども」なんだという認識を持ってほしいなと思います。

【栄留】

重永さんにも大人に遠慮する子への対応について伺いたいです。子ども達は相手が先生じゃない、独立性を持った相手だから言えることもあると思いますが、何かそうしたことがあれば教えてください。

【重永】

子ども達の話をしていて、聴いた話が安全にかかわる話だったりすると、学校の先生にも知っておいてもらった方が良くかなって「先生にお話ししてみよう？」って子どもに聴くんです。そうすると、その子が「いや無理」とか「嫌だ」って拒否をするんですね。もっと聴くと「だって先生に迷惑かけるでしょ。」って言うんです。やっぱり子ども達にとって日常的に関わってくれる学校の先生との出会いはすごく大きくて、自分のことも親のこともよく知ってくれている先生には「迷惑をかけたくない」って思うんだそうです。だから、「先生にお話ししてみよう」と言ってもなかなか話す決心がつかないんですね。

子どもが誰かに相談したり、意見を言ったりすることが出来るのは日常の中で「守られる権利」が守られていてこそだと思います。お家の中が安心・安全じゃない状況では誰かに相談する力も、非常に脆弱になりやすい。だからこそ、皆さんが地域の中で子どもが話そうとする時に話を聴いて下さることはとても大切で、子ども達の中で守ってくれる人との繋がりがちょっとずつ具体的に見えてきて、話しやすくなっていくんじゃないかなって思います。

子ども達はすごく話したいんです。あなたに解決して欲しいって願っているんじゃないんです。だから「私には何もできない」とか「あなたを助ける権限を持っていない」とか思うのではなく、ただ耳を傾けていただきたいなと思います。なかなかすぐに

は変化はないかもしれないけど、その先に子ども達が自分の身に起こっていることを誰かに話そうと思ったり、助けを求めようとしたら、さっきの中村さんの話のように、いろんな人に自分は守られていると思う人生になっていくことがあるのではないかなと思います。

今日、これだけの皆様が子どもの虐待の問題に関心を持って、子どもの声に耳を向けようとして下さっていることがとても心強いです。皆さん全員がアドボケイトとなって子どもを支える力を持ってもらえると思います。私たちが子ども達に「権利」を伝えて、皆さんのようなアドボケイトが子どもの声を支えて下さって、結果として子ども達の権利がさらに守られるように政策に子どもの声が反映されていく。そんな良い循環モデルが福岡市から生まれていったらいいなと思います。

【栄留】

本当にそうですね。今日参加された皆さんが子ども達のアドボケイトとして、日々の生活で子ども達の話をしていくことを続けていって下さったら素敵だなと思いました。今日この場で終わりではないので、ぜひ続けていただきたいと思います。本当に福岡市のこれからの未来が楽しみです。是非、みんなで一緒に福岡市モデルをつくっていきましょう。

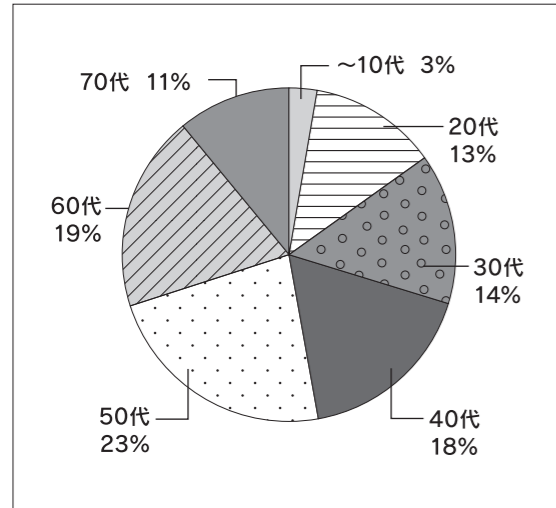
今回は子ども達の声に立ち戻るということで、最初に皆さんに見ていただいた子ども達の声のライドショーを最後にもう一度ご覧いただいてこのフォーラムを終えたいと思います。今日は本当にありがとうございました。



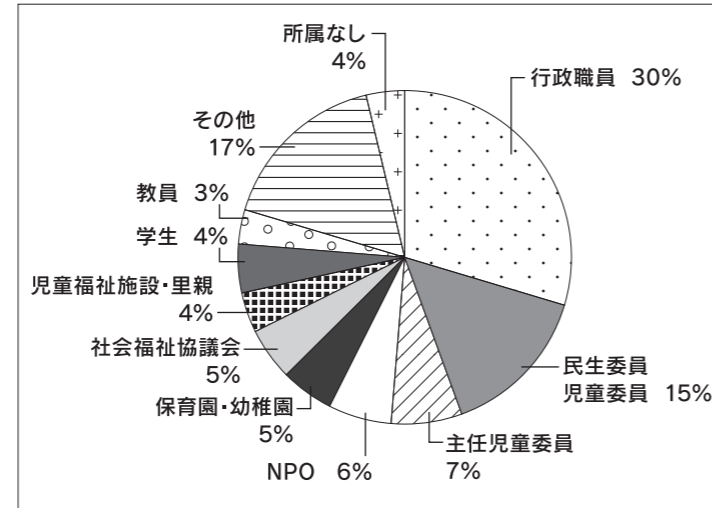
参加者アンケート

■ アンケート回答者数 297名

参加者年代(回答者 296名)



参加者職種(回答者 290人)



～アンケート 自由記述欄から～ ※()内は、職種

- 参加型の基調講演で、話すこと、聴くことの必要性を実感できた。自分が親になったら子どもにどんな風に話を聞いてあげるのが良いか学べた。(学生)
- 参加できて良かった。もっと色々な大人に参加してほしい。そういう機会があるとより良いと思う。(保育士)
- 権利の伝え方・予防教育から始まり、実際に困っている子どもの代弁をすること、信頼してもらえる大人として寄り添う事の大切さを実感した。(自治体職員)
- オープニングのビデオの言葉ひとつひとつが印象に残った。(教員)
- 当事者の声などが聴けて良かった。(里親)

パネル展 (同時開催)

市民フォーラムに参加した市民の皆様へ推進委員会の活動を紹介し、参加者との交流、意識啓発を図ることを目的にパネル展を開催しました。

団体の活動を紹介するパネル等の展示、リーフレットの配布、書籍販売等を行い、休憩中等に多くの参加者にお立ち寄りいただいたほか、推進委員会の参加団体同士がお互いの活動を知る機会にもなりました。

出展団体

- 特定非営利活動法人 にじいろCAP ●特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡
- ファミリーシップふくおか(里親養育支援共働事業実行委員会)
- 特定非営利活動法人 SOS子どもの村JAPAN ●福岡市民生委員児童委員協議会
- 社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 ●公益社団法人 福岡県社会福祉士会
- 特定非営利活動法人 男女・子育て環境改善研究所 ●福岡市乳児院児童養護施設協議会
- 福岡市里親会(つくしんぼ会) ●福岡人権擁護委員協議会 ●特定非営利活動法人ワーカーズコープ
- 特定非営利活動法人 ふくおか・こどもの虐待防止センター
- 特定非営利活動法人 チャイルドライン「もしもしキモチ」 ●福岡市(里親リクルートなど)
- 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会事務局

「虐待死ゼロのまち」をめざして 私たちに何ができるか、 話し合い、行動しましょう。

虐待による子どもの死亡事件があとを絶ちません。

こんな悲しいまちにしないために、私たちに何ができるか、考えましょう。

想像してみましょう。

抱きしめてもらいたい母親に、突き放された、その子の悲しみ。

ほほえんでももらいたい父親に、置き去りにされた、その子の恐怖を。

耳を傾けてみましょう。

死んでしまったその子が、命をかけて訴えたかったこと。

短い生涯を終えなければならなかった、その子の無念に。

思い出してみましょう。

泣きやまぬわが子に、思わずイライラした、あの日。

涙によごれて眠ってしまった顔に、胸しめつけられた夜のことを。

思い出してみましょう

わが子の誕生に感動して、涙したあの日。

つらいときに私たちの心を癒してくれた、あの笑顔を。

私たちに何ができるか、話し合いましょう。

そして、立ち上がり、できることから行動しましょう。

市民も行政も、地域も企業も、そしてメディアも。

あらゆる人に呼びかけます。

「虐待死ゼロのまちをめざすネットワーク」に、どうぞあなたも参加してください。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

